

## 令和2年度 西蒲区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和2年12月24日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
会 場	巻地区公民館2階 小ホール
出席者	<p>西蒲区自治協議会委員 22名（欠席8名）</p> <p>教育委員：山倉茂美委員、市嶋洋介委員</p> <p>事務局：教育総務課長補佐、教育総務課主査、学校支援課長 学校支援課指導主事 巻地区公民館係長、西川図書館長 西蒲区教育支援センター所長 他3名</p> <p>西蒲区役所：区長、副区長（地域総務課長）</p> <p>傍聴者： 0名</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員挨拶</p>
山倉 教育委員	<p>西蒲区自治協議会の皆様、こんにちは。教育委員の山倉と申します。市嶋委員と昨年度から引き続きこちらの区を担当させていただいておりますが、第1回の区ミーティングが中止となり、また中学校区ミーティングも中止となってしまいました。しかし、秋から小中学校のウエルカム参観が始まりましたので何校か行ってまいりました。校長先生のお話を聞きますと、いつものような運動会、修学旅行、文化祭などできないなかで中止になった学校もありますが、様々に工夫しながら行っているということでした。</p> <p>子どもたちも、こんななかでこそ楽しみながら工夫をしているというようなことも聞きました。子どもたちが元気に過ごしている姿を見たり聞いたりできて良かったと思います。</p> <p>また、来年度からタブレットを使った授業が始まります。新潟市の4校がパイロット校になっておりますので、そのうち2校見学させていただきました。小学校5年生の授業でした。子どもたちは本当に上手に使っていましたが、やはりなかには戸惑う子もおりました。そんな時に近くの子が「こうするんだよ」と教え合っている姿を見ました。校長先生のお話もいろいろ聞きましたが、その中で「耳がよく聞こえない子はヘッドフォンで聞くことができる。視力の弱い子は字を大きくして見ることができる。支援が必要な子も同じスタートラインに立つことができる。新たな力が生まれるのではないか。」という話がとても印象に残っております。</p> <p>このあと詳しい説明があると思います。今日は短い時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
市嶋 教育委員	<p>皆様こんにちは。昨年から西蒲区を担当させていただいております教育委員の市嶋洋介と申します。本日もどうぞよろしく願い申し上げます。</p>

	<p>今年はコロナウイルスの影響で会社ですとか地域の方にも本当にいろいろな影響があったのではないかと思います。特に子どもたちを取り巻く環境においても臨時休校があったり、行事をさまざま縮小しなければいけないことがあったり、子どもたちも少なからず学ぶ機会を犠牲にしなければいけない状況でございました。</p> <p>そんななかで先生方も本当に様々な工夫をしながら少しでも子どもたちの学ぶ機会を減らさないように取り組んで、ここまできたのではないかと感じております。</p> <p>本日はこれからの学校教育・学校運営についてどうしていくのかということがテーマになっています。私も働いておりますと今マスクをしてるので、お互いがどんな顔をして話を聞いているのかなということが見えづらいということで、先生からしてみれば、子どもがどういう表情で、何を感じているのかということが少し見えづらくなっている部分もあると思いますし、またこれからタブレットを使った授業も始まるということで学習が個人個人に分かれてしまって孤立化してしまうということも懸念として出てくるかと思えます。</p> <p>したがって、対話的な学習の機会が減っていくと、社会に出てから必要な人と関わる力であったり、何か新しいことを学びたいという気持ちが育っていかないということが、私も今心配していることであります。</p> <p>そのなかで先ほど山倉委員の話にもありました先駆けてパイロット校としてやっているタブレットを使った授業。若い先生が中心となつてうまく授業を運んでいる姿も見せていただきました。そんななかで今日は皆様方にも説明を聞いていただいて、これから新しいスタイルになっていく学校の環境で良い部分はしっかりと活かしながら、少し補いづらい部分を私たち親としても地域としても全体で子どもたちの環境を考えていく必要があるのかなと感じております。今日は最後までいろいろなご意見をいただきながら勉強させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。</p>
議 事	<p>3 説明</p> <p>(1) これからの時代の学校教育について (タブレットを活用した授業)</p> <p>(2) 新しい生活様式を踏まえた学校運営について</p> <p>(3) 質疑応答</p> <p>※ (1) (2) の説明内容は会議資料を参照</p>
司 会	<p>これより質疑応答に入ります。ただ今の説明でご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。また、ご発言の際は団体名とお名前をお聞かせください。</p>
自治協委員	<p>今回渡されるタブレットは、個人が同じ物を小・中学校の9年間使い続けるのでしょうか。また、子供に見せたくない不適切な画像等の視聴について</p>

<p>学校支援課</p>	<p>て、学校や保護者がコントロールできるものなのでしょうか。</p> <p>小学校・中学校とも卒業までは同じタブレットを使い続けます。小学校で使っていたタブレットは中学校へは持ち上げらず、中学校で別のタブレットが渡されます。それぞれの学校内で使いまわすことを基本としています。</p> <p>2つ目の質問ですが、タブレット本体にセキュリティ機能が備わっていて、インターネットを利用する際には不適切なサイトにつながらないように工夫されています。また、大人による管理は子供が成長するまでは当然必要なことですが、これからの社会を生きていくうえで子ども自身が危険を回避できるようにすることも大切です。情報の取捨選択能力やモラル等も一緒に育みながら取り組んでいく必要があると考えています。学校にもそのように伝えていきます。</p>
<p>自治協委員</p>	<p>質問は4つあります。</p> <p>①家庭に持ち帰らせることが示されていますが、「保護者に管理責任があること」を100パーセントの保護者に周知徹底させるのは難しいのではないのでしょうか。全ての保護者にその自覚を持たせることが容易ではないことが予想されるがいかがでしょうか。</p> <p>②タブレット自体が強い刺激になるので、児童はタブレットを操作することに熱中してしまい、授業中の学習に集中できない状況になりやすいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>③タブレットの管理や子どもへの個別の対応が増えることで教師（担任）の負担が増大するのではないのでしょうか。</p> <p>④現時点では、教師や保護者にタブレット端末の利用を適切に指導できる力が不足しているように思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>学校支援課</p>	<p>1つ目の質問にお答えします。教育委員会ではGIGAスクールのガイドラインを作り、市のホームページに掲載して周知を図っています。ガイドラインを作成した当初は「保護者に管理責任がある」としていましたが、現在は「責任」という言葉を除き、管理監督を保護者にお願いしています。</p> <p>おっしゃるとおり全ての保護者に100パーセント周知徹底することは難しいことではありますが、これからの時代の学びや子どもの成長に必要な政策だということを理解していただけるように努めていきます。家庭に持ち帰ることでより豊かな学びになることを広報しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>また、使用に関する確認書を事前に保護者と子どもと学校が交わすことで、適切な使い方にご理解とご理解をいただけるようお願いしています。</p> <p>(時間の都合上、②から④の質問については教育支援センターを通じて1月</p>

	自治協議会において文書回答した。)
自治協委員	<p>万が一、子どもがタブレットを破損したり紛失したりした場合の責任や補償はどのようになるのでしょうか。保護者にとっては心配な点です。</p>
学校支援課	<p>使用開始後1年間は保険が適用されるため、基本的には補償されます。ただし、故意による場合などは保険会社との話し合いになると思います。</p> <p>家庭へのタブレット持ち帰りについては、子どもたちが適切に扱えるようになっているか状況を鑑みて学校が判断することになっています。その際、「低学年はまだ心配だが3年生以上は〇月から」など、子どもたちの実態に応じて学校の裁量で進められるようガイドラインを作成しています。</p> <p>タブレットは教育委員会の持ち物ということになっているので、正しい使い方をしていたうえで何か起きた場合には、基本的に教育委員会が対応することになります。</p>
自治協委員	<p>タブレットを自宅に持ち帰って勉強したいということになると当然インターネット環境が必要になるとと思いますが、家庭の普及率についてはどのようにとらえていますか。</p>
学校支援課	<p>今年7月に家庭のネットワーク環境について調査を実施しました。その結果、市内では81パーセントが「環境有り」、19パーセントが難しい状況にあることが分かっています。現状では、仮にインターネットを使う必要のある宿題などが出されると環境のない子どもたちが困ることになります。当面はネットワークに接続しなくても使えるソフト（アプリ）の活用を進める予定です。もちろんネットワーク環境のある子どもがそれを活用して学習することを阻害するものではありませんが、環境を持たない子どもたちへの配慮も大切にしていきます。家庭でネットワーク環境に接続するためのモバイルルーターの貸出についても準備を進めています。</p>
議 事	4 西蒲区自治協議会会長挨拶
自治協議会 会長	<p>本日のミーティングでは、大きな時代の変化や、コロナ禍への対応など、変わりゆく社会のなかで、学校もまた、大きな変化を求められていることを具体的に知ることができました。</p> <p>ただ今お聞きしたことを中心に、私ども自治協も、区役所や教育委員会とも連絡調整しながら良い方向に持っていけるよう協力したいと考えています。</p> <p>私事ですが一つだけ聞いていただきたいことがあります。私は学校の見守り隊として十数年やっています。今年、修学旅行のおみやげを数名の子どもからいただきました。今までそのようなことはなかったので非常に感銘しました。</p>

	<p>また、年内最後の下校の際、子どもたちから「また来年通ったら声をかけてくださいね。」という言葉いただきました。こちらからも「みんなが元気で通ってくるのを待ってるよ。」と声をかけると、「皆さんも体に気を付けて、これからも私たちを見守ってください。」と言葉を返してくれました。</p> <p>校長先生も見守りをしているところを訪れ、労いと感謝の言葉がけをしてくれています。学校の先生方は地域とのつながり云々とおっしゃいますが、地域の人たちのことを知っている先生は、昔と違ってあまりいないのではないのでしょうか。忙しいこととは思いますが、校長先生でも教頭先生でもよいので地域に声をかけることを心がけていただきたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました</p>
議 事	5 閉会
司 会	<p>以上をもちまして、令和2年度西蒲区教育ミーティングを閉会いたします。皆さま、長時間にわたりありがとうございました。</p>